

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
しみず運送株式会社	代表取締役社長	清水忍之	京都府	運輸業, 郵便業	https://www.shimizuunsou.net/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年8月8日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や協力会社から運送及び付帯作業の改善要請があった場合は真摯に協議に応じるとともに、荷主に対しても積極的に物流改善を提案します。
2	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックからフェリーへの転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約を書面化と契約内容の明確化を推進していきます。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じます。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
6			

PR欄	お客様第一を貫き、高品質商品を想像し提供します。 安心、安全を柱に地球環境改善に取り組み、地域と社会の信頼を得ます。 私たちは日々向上心を持って、会社を発展させ、生き甲斐と生活の向上を目指します。
-----	--